

令和7年度津波対策推進旬間 実施要領

第1 共通事項

1 趣旨

本県の地域防災計画では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、津波対策推進旬間と定めている。

今年度は、令和8年3月6日（金）から3月15日（日）までを津波対策推進旬間とし、津波に対する正しい知識の普及を図るとともに、指定緊急避難場所及び津波避難施設（以下、本要領において「緊急避難場所等」とする。）や、避難路などの点検等を通じて、津波避難における課題を再確認する。

さらに3月8日（日）を統一実施日として津波避難訓練を実施し、津波避難の習熟を図るとともに、成果や課題を整理し、今後の取組に活かしていく。

2 統一スローガン

地震だ、津波だ、すぐ避難！ ～少しでも早く、少しでも高く～

3 実施期間

令和8年3月6日（金）～ 3月15日（日）

4 重点項目

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」の減災目標である「想定犠牲者の9割減災及び維持」、「健康被害の最小化」の達成に寄与するように津波避難訓練における避難時間の計測や訓練の成果及び課題の整理を行う。

令和7年度においては、今年度県が注力している、フェーズフリーを意識した取組の推進や中高生・外国人県民の津波避難訓練への参加の呼びかけを行う。

また、令和7年7月のカムチャツカ半島付近を震源とする地震、同年12月の青森県東方沖を震源とする地震に伴う津波警報等発表時の課題への対応を念頭に、原則徒歩避難であることの確認、避難時の熱中症対策及び防寒対策、夜間における避難対策を推進する。

今年度新たに設定した、特に重点的に取組んでもらいたい項目を太字・囲み線、例年実施しているが、特に重点的に取組んでもらいたい項目を太字とする。

○早期避難意識と備蓄の徹底

住民

- ・地震・津波等の災害や避難情報、**南海トラフ地震臨時情報等の制度に関する正しい知識の習得**
- ・総合防災アプリ「静岡県防災」^{*1}等で自宅の災害リスクを確認
- ・**緊急避難場所・避難路等を確認し、「わたしの避難計画」^{*2}等を作成**
- ・**原則徒歩による避難であることの理解**
- ・食料・飲料水・携帯トイレの備蓄の確認
- ・非常持ち出し品（**熱中症対策用品、夜間避難時用の懐中電灯、冬期における寒さ対策用品等**も含む）の確認
- ・平時から散歩、ジョギング等の外出時に避難路の確認を行うなど、**フェーズフリーの考えを意識した取組の推進**

<p>市町及び自主防災組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難場所等や避難路の安全確認、避難施設への立ち入り方法の確認 ・緊急避難場所等の備蓄状況の確認 ・緊急避難場所等の滞在機能強化に向けた課題確認及び検討 ・津波避難標識の設置状況の確認及び維持管理 ・緊急物資の備蓄の確認 ・情報伝達手段の確認 ・夜間照明や誘導灯等の整備状況の確認
<p>○即時避難の実践・検証</p> <p>住民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災アプリ「静岡県防災」※¹等を活用した避難時間の計測 ・計測した避難時間をもとに「わたしの避難計画」等を検証 ・夜間における津波避難訓練を実施 ・訓練会場(避難先)での暑さ、寒さへの備えの再確認(非常持ち出し品の確認含む) <p>市町及び自主防災組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生・外国人県民への津波避難訓練参加の呼びかけ ・訓練を通じた夜間照明や誘導灯等の整備状況の再確認 ・避難の状況を確認し、津波到達時間内での避難ができない理由などを調査 ・津波避難訓練を踏まえた津波避難計画の修正(必要に応じ)
<p>○避難行動要支援者への支援体制の検証</p> <p>市町及び自主防災組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある方等避難行動要支援者の存在を把握 ・避難行動要支援者の避難支援方法の確認 ・避難行動要支援者の支援体制の検証・マニュアルの見直し ・津波避難訓練を踏まえた避難行動要支援者の避難に係る計画の作成・修正(必要に応じ)

※¹ 総合防災アプリ「静岡県防災」の以下の機能により、手軽な実施が可能
「避難トレーニング」…避難先への経路・時間の記録機能
「マップ・避難場所等」…指定避難所や指定緊急避難場所を確認
「現在地の防災確認」…ハザードマップによる危険度の確認機能



※² 「わたしの避難計画」をパソコン・スマートフォンで簡単に作成できます。

静岡県 わたしの避難計画



<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seisaku/watahina.html>

5 取組項目及び対象機関(者)

津波対策推進旬間の取組項目、内容及び対象機関は、別紙1のとおり

6 対象地域

沿岸21市町の津波の要避難地区及びその隣接地域、その他実施を希望する地域

〔津波対策推進旬間〕 取組項目及び対象機関（者）

取組項目	重点取組項目 ※1	取組内容	対象機関（者）※2											
			県	沿岸市町	施設管理者	自主防災組織	住 民			観光客等	漁業協同組合	消防署（団）	警察署	
							一般住民	外国人県民	中高生					
早期避難意識と備蓄の徹底	★	地震・津波等の災害や避難情報、南海トラフ地震臨時情報等の制度に関する正しい知識の習得	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○
		津波避難啓発リーフレットの配布 ハザードマップ等を用いた学習会等の開催 「地震が起きたらすぐ避難」、「率先避難」の徹底	◎	◎		○	○	○	○	○			○	○
		津波警報・注意報のサイレンの周知	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		住宅の耐震性・家具固定の確認					◎	◎	◎					
		総合防災アプリ「静岡県防災」等で自宅の災害リスクを確認					◎	◎	◎					
	★	緊急避難場所・避難路等を確認し、「わたしの避難計画」等を作成（参考様式1、2）	○	○		◎	◎	◎	◎					
	☆	原則徒歩避難であることの理解	○	○		◎	◎	◎	◎	◎				
		食料・飲料水・携帯トイレの備蓄の確認					◎	◎	◎					
		非常持ち出し袋（迅速な避難に支障のない重量）をすぐ持ち出せるよう準備					◎	◎	◎					
	☆	非常持ち出し品（熱中症対策用品、夜間避難時用の懐中電灯、冬期における寒さ対策用品等も含む）の確認					◎	◎	◎					
	☆	平時から散歩、ジョギング等の外出時に避難路の確認を行うなど、フェーズフリーの考えを意識した取組の推進	○	○		○	◎	◎	◎					
		緊急避難場所等や避難路の安全確認、避難施設への立ち入り方法の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			○	
		緊急避難場所等の備蓄状況の確認		◎	◎	◎	○	○	○					
		緊急避難場所等の滞在機能強化に向けた課題確認及び検討		◎	◎	◎	○	○	○					
		市町が指定した緊急避難場所等以外の民間高層建築物を避難場所を選択した場合の構造物の健全性・耐震性・避難時立入方法の確認			◎	◎	○	○	○					
		避難路上にあるブロック塀など地震により障害物となりうる構造物の再点検		○	◎	◎	○	○	○					
		避難路上にある橋梁など公共構造物の安全性・耐震性の再点検		○	◎									
		新たに指定した緊急避難場所等の周知		◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
		家族内でお互いの緊急避難場所等、連絡手段・安否確認の方法を確認					◎	◎	◎					
		水門・陸閘など安全かつ迅速・確実に閉鎖するための再点検・常時開操作の再点検		○	◎									
	津波避難誘導標識の普及による避難意識の啓発	○	◎		○	○	○	○	○					
	津波避難標識の設置状況の確認及び維持管理		◎		◎	○	○	○						
	緊急物資の備蓄の確認		◎		◎									
	情報伝達手段の確認		◎		◎							○	○	
	☆ 夜間照明や誘導灯等の整備状況の確認		◎		◎	○	○	○						
即時避難の実践・検証	★	総合防災アプリ「静岡県防災」等を活用した避難時間の計測	○	○		◎	◎	◎	◎					
	★	計測した避難時間をもとに「わたしの避難計画」等を検証（参考様式1、2）	○	○		◎	◎	◎	◎					
		緊急避難場所等への避難が間に合わない場合の緊急的な対応を検討（3階建て以上の高層ビル、急傾斜地避難階段、高台の活用等）		◎		◎	◎	◎	◎			○	○	○
	☆	夜間における津波避難訓練を実施		◎	○	◎	◎	◎	◎				○	○
	☆	訓練会場（避難先）での暑さ、寒さへの備えの再確認（非常持ち出し品の確認含む）		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	☆	中高生・外国人県民への津波避難訓練参加の呼びかけ	◎	◎		◎	◎	○	○					
	☆	訓練を通じた夜間照明や誘導灯等の整備状況の再確認		◎	◎	◎								
	避難の状況を確認し、津波到達時間内での避難ができない理由などを調査	◎	◎		◎	○	○	○						
	津波避難訓練を踏まえた津波避難計画の修正（必要に応じ）	○	◎											
避難行動要支援者への支援体制の検証		高齢者や障害のある方等避難行動要支援者の存在を把握		◎		◎	○	○	○				○	
		避難行動要支援者の避難支援方法の確認		◎		◎	○	○	○				○	
		避難行動要支援者の支援体制の検証・マニュアルの見直し		◎		◎	○	○	○				○	
		津波避難訓練を踏まえた避難行動要支援者の避難に係る計画の作成・修正（必要に応じ）		◎		○								
	「津波避難台帳」の整備促進（参考様式3）		○		◎	○	○	○						

※1 ☆：今年度新たに設定した、特に重点的に取組んでもらいたい項目

★：例年実施しているが、特に重点的に取組んでもらいたい項目

※2 ◎：主な対象機関（者）、○：その他の対象機関（者）

令和7年度津波避難訓練 実施要領

「津波対策推進旬間」における取組により津波に対する正しい知識の普及等を図るとともに、津波からの避難場所・避難路の点検などにより、津波避難に係る地域の課題の再確認を促し、解決を図るため津波避難訓練を実施する。

1 実施日時

令和8年3月8日（日）を統一実施日とし、午前10時から正午まで訓練を行うことを基本とする。なお、統一実施日に実施できない市町は、地域の状況に応じて、適切な日時を設定し、実施する。

2 訓練実施項目及び対象機関（者）

津波避難訓練の実施項目、内容及び対象機関は別表のとおり。

なお、訓練の計画に際し、喫緊の課題に対応するため、夜間訓練による避難先での暑さ・寒さ対策の検証（非常持ち出し品の再確認）に取り組むことを推奨する。

3 被害想定と訓練シナリオ

大規模地震が発生した際の被害想定に基づき、津波避難訓練を実施する。

(1) 被害想定

- ・南海トラフ(又は相模トラフ)を震源域とする大規模地震が発生し、県内各地で震度7～6弱を観測。※注
- ・各市町では多数の建物の倒壊や火災の発生、地面には亀裂が生じ、また地盤の液状化などもあり道路が各地で寸断されている。
- ・間もなく大津波が襲来することが予想されるため、指定緊急避難場所や最寄りの津波避難ビル、間近にある高台などに迅速に避難しなくてはならない。
※注…地域により過去に最大の被害をもたらしたと記録・伝承されている地震・津波の方が、被害が大きい場合などは、より被害の大きい地震・津波を想定する。

(2) 訓練シナリオ

(1)の被害想定に対応した各市町ごとの詳細な訓練シナリオは、別表2を参考に作成のこと

(3) その他の留意事項

訓練統一実施日以外は、県から防災行政無線等での連絡は発信されないが、高齢者等事前避難対象地域を指定している地域、各市町、自主防災組織において、シナリオ例を参考に地域の実情に応じた訓練を実施すること

4 中止基準等

別表3のとおり

5 その他

津波被害が想定されない地域においても、近年頻発化する災害の特性を踏まえ、独自に防災訓練を行うことが望ましい。

「大規模地震発生時」津波避難訓練実施項目及び対象機関（者）

実施項目	旬間重点取組項目 ※1	実施内容	対象機関（者）※2										
			県	沿岸市町	施設管理者	自主防災組織	住 民			観光客等	漁業協同組合	消防署（団）	警察署
							一般住民	外国人	中高生				
即時避難の実践・検証		地震発生を合図にした即時避難	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○
		市町の指定または住民が定めた指定緊急避難場所への避難		○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	★	総合防災アプリ「静岡県防災」等を活用した避難時間の計測	○	○		◎	◎	◎					
	★	計測した時間をもとに「わたしの避難計画」等を検証	○	○		◎	◎	◎					
	☆	夜間における津波避難訓練を実施		◎	○	◎	◎	◎				○	○
	☆	訓練会場(避難先)での暑さ、寒さへの備えの再確認（非常持ち出し品の確認含む）		◎	◎	◎	◎	◎					
	☆	中高生・外国人県民への津波避難訓練参加の呼びかけ	◎	◎		◎	◎	○	○				
	☆	訓練を通じた夜間照明や誘導灯等の整備状況の再確認		◎	◎	◎							
			避難の状況を確認し、津波到達時間内での避難ができない理由などを調査	◎	◎		◎	○	○	○			
		津波避難訓練を踏まえた津波避難計画の修正（必要に応じ）	○	◎									
避難誘導		率先避難者による避難誘導（「声かけ」訓練）				◎	◎	◎	◎			○	
		避難行動要支援者に対する避難支援				◎	◎	◎	◎			○	
		津波避難施設から避難所までの避難支援		◎		◎	◎	◎				○	
安否確認		津波避難台帳等を活用した住民の安否確認		◎		◎	◎	◎	◎				
		避難行動要支援者名簿による安否確認		◎		◎	◎	◎					
		災害用伝言ダイヤル及び災害用伝言板を利用した家族内の安否確認（参考資料 参照）	○			○	◎	◎	◎	○			
		県防災アプリ『静岡県防災』の安否登録機能を活用した安否確認	○	◎		◎	◎	◎	◎				
情報伝達		県から市町への情報伝達 「訓練津波警報（大津波警報）」等の県内一斉伝達訓練(FAX)	◎	◎		○						◎ 消防署	
		市町と住民や沿岸漁船等双方向の情報伝達 「避難指示」の発令 衛星携帯電話、同報無線、緊急速報メール等による住民、沿岸漁船等への津波情報の伝達・避難の呼びかけとその応答		◎			○	○	○	○	◎	○	
		県・市町から職員への情報伝達 「県一斉配信システム」等による情報伝達訓練	◎	○									
水門等の閉鎖訓練		情報伝達を受けての自動式、遠隔操作式水門等の閉鎖、未閉鎖水門等の把握	◎	◎	◎	○	○				◎		
航空連携		孤立予想地域におけるヘリコプター連携の確立		◎		◎	○						

津波避難訓練から見た避難の課題と今後の対応の検討	対象機関（者）										
	県	沿岸市町	施設管理者	自主防災組織	住 民			観光客等	漁業協同組合	消防署（団）	警察署
					一般住民	外国人	中高生				
避難訓練から見た避難場所・避難路、避難施設等の改善点、課題等の抽出		◎		◎	○	○	○				
緊急一時避難場所等の津波避難施設の滞在機能の向上策の検討		◎	◎	◎	○	○	○				
新たな避難ビルなどの必要性、指定の検討、緊急一時避難場所における備蓄、備品整備の必要性の検討		◎	◎	◎	○	○	○				
中高生・外国人県民の参加状況の検証		◎		◎	○	○	○				

※1…旬間における「重点取組項目」との関連を示す
 ☆：今年度新たに設定した、特に重点的に取組んでもらいたい項目
 ★：例年実施しているが、特に重点的に取組んでもらいたい項目
 ※2…◎：主な対象機関（者）、○：その他の対象機関（者）

地震の発生により避難を開始する場合の避難訓練シナリオ（例）

時間	経過時間	実動避難訓練		方面本部	県本部	実動訓練 施設管理者	備考	
		住民・自主防災組織	沿岸市町					
10:00	0:00	訓練地震発生（訓練開始）						
		安全確認 ① 発災直後の安全確保 避難開始 ① 避難場所への避難開始 ② 要配慮者の避難支援	訓練開始の同報無線放送 ① 同報無線による注意喚起 ② 同報無線による避難誘導	メールの受送信 (危機管理部・交通基盤部) ① メールを受信・確認 ② メールを回答	一斉配信メール メールの受送信 (危機管理部・交通基盤部) ① メールを受信・確認 ② メールを回答	水門操作 ※1 ① 水門・陸閘の閉鎖 メールの受送信 ① メールを受信・確認 ② メールを回答	※1 津波対策推進旬内に実施する場合	
10:03	0:03	訓練津波警報（大津波警報）発表						
		避難路上にて ① 避難場所までの時間計測 ② 避難ルートの確認 ③ 避難場所への進入要領の確認	本部起ち上げ準備（想定） ① 本部設置 ② 避難指示の発令 ③ 職員の安否確認 ④ 庁舎周辺情報の確認 住民への情報伝達 ① 同報無線、緊急速報メールによる情報伝達 ② 同報無線による注意喚起 ③ 同報無線による避難呼びかけ	情報受信 ① 情報の受信・内容確認	全県一斉配信（防災行政無線）	情報受信（8土木事務所） ① 情報の受信・内容確認		
10:05	0:05	訓練津波情報（津波情報）発表						
			住民への情報伝達 ① 同報無線、緊急速報メールによる情報伝達 ② 同報無線による注意喚起 ③ 同報無線による避難呼びかけ	情報受信 ① 情報の受信・内容確認	全県一斉配信（防災行政無線）	情報受信（8土木事務所） ① 情報の受信・内容確認		
10:15	0:15							
10:20	0:20	避難場所にて ① 住民安否確認 ② 個票への記入（後日、津波避難台帳として集約） ③ 時間内未到達者にアンケート実施	情報収集 ① 住民安否情報収集 ② 被害情報伝達訓練	情報受信・報告 ※今回訓練では、県方面本部、県本部への伝達を行わない	情報受信			
10:30	0:30	住民の意見交換 ・家屋から速やかに退去できたか ・避難路上、障害とならうものはなかったか ・移動可能範囲の把握ができたか ・移動範囲内に避難場所があったか	参加結果集計 ① 訓練の住民参加者集計 ② 時間内未到達者アンケート結果の集計（県への送付は後日でも可）					
11:00	1:00	指定避難場所以外に避難できそうな場所があるか わたしの避難計画等の想定時間内に避難できたかなどを住民同士が確認				情報伝達 ※2 ① 庁舎周辺被害状況 ② モニタによる監視結果 ③ 水門・陸閘の閉鎖状況		
11:30	1:30	④ 避難場所から避難所まで避難訓練	訓練結果報告 ・実施結果報告書による訓練結果報告 → 方面本部 ・実施結果報告書及び配備状況報告書の受信・報告 → 県本部 ・実施結果報告書及び配備状況報告書の受信・集計					
12:00	2:00	津波避難訓練終了						

※2 住民・自主防災組織、沿岸市町、施設管理者の訓練内容については例示となります。

令和7年度津波避難訓練 中止基準等

1 統一実施日における中止基準

中止基準	中止の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合 ・ 県内に気象・高潮・波浪に関する特別警報が発表された場合 ・ 県内で震度5弱以上の地震が発生した場合 ・ 県内に大津波警報・津波警報が発表された場合 	中止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練地を含む地域に雷注意報が発表された場合 ・ 県内に竜巻注意情報が発表された場合 	屋外訓練について状況により中止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に気象警報が発表された場合 ・ 県内で震度4の地震が発生した場合 ・ 県内に津波注意報が発表された場合 ・ 伊豆東部火山群の火山活動に異常が認められる場合 ・ 富士山の火山活動に異常が認められる場合 ・ その他、中止することが必要と判断される事象が生じた場合 	状況により中止

※市町においては、上記の中止基準を参考に市町ごとに状況を判断する。

2 中止する場合の周知方法

(1) 訓練を中止する場合

3月8日(日)午前6時30分の各市町の決心状況を取りまとめ、危機管理部から各報道機関へ一斉同報FAXにより送付する。

(2) 市町において訓練を中止する場合

同報無線又は広報車等により参加住民に混乱がないよう周知徹底する。

3 その他

雨天等の場合は原則として訓練を実施するが、航空機等を使用する場合などにあっては、適切な判断のもと、訓練の変更、中止等を決定する。